

(電子メール施行)
砂第1037号の2
令和4年6月1日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様
公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様
公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定等に係る公示について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。

下記1の地区について、下記2のとおり指定または改正しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

1 指定地区

西宮市（名塩3丁目、苦楽園二番町）

2 指定区域数及び公示日等

（1）土砂災害警戒区域

新規指定 1箇所（土石流1箇所）

令和4年5月31日兵庫県告示第699号

一部改正 1箇所（急傾斜1箇所）

令和4年5月31日兵庫県告示第706号

（2）土砂災害特別警戒区域

新規指定 1箇所（土石流1箇所）

令和4年5月31日兵庫県告示第707号

一部改正 1箇所（急傾斜1箇所）

令和4年5月31日兵庫県告示第709号

3 公示の相談窓口（関係土木事務所）

阪神南県民センター西宮土木事務所管理第2課（電話：0798-39-6131）

砂防課管理班 澁谷 電話 078-341-7711(代) 内線 4463
--